

## 第十二章 文化の新気運と郷土の生活

豊臣氏の統一政権の下に佐竹氏の領国体制が成立して、水戸の歴史に新たなページを開いたことは前章に説明した。この政治・社会・経済の歩みと共に、郷土の文化の上に新たな気運が起こったこともまた画期的意義を持つものである。

郷土文化の新気運は、上方（かみがた）文化の影響、外国文化との接触、水戸中心の文化圏の成立など三つの方面に見ることができる。そしてこれと共に、郷土の生活が一般に向上したこともまた明らかである。そこで本章では、佐竹氏時代の文化の新気運を説明し、さらに郷土生活の種々相を描き出すことが目的である。

### 第一節 文化の新気運

#### 上方文化の影響

上方では平安時代以来の長い伝統を誇る京都の文化が、戦乱の世にもなお命脈を保ち、諸国の群雄の憧れの的となり、中央文化としての地位を失わなかった。元来この京都の文化の内容は、朝廷を中心とする公家階級の文化と社寺の宗教文化が融合したものであるが、室町時代では室町幕府の権力と守護大名の勢力にもとづく武家文化がこれに加わって、芸能・美術・工芸などに独得の発展をとげた。その後、戦国の兵火の中に室町幕府・守護大名が亡び、朝廷、公卿階級、社寺もまた衰えたが、豊臣氏の全国統一により平和が回復され、農業・手工業の生産が増し、国内商業が興り、外国貿易も開かれる時世となって、文運興隆の気運がふたたび上方にみなぎった。そしてこの気運は既成の学芸

の復興と共に、芸能・美術・工芸などの発達をうながして、新たな時世の粧（よそおい）を飾った。この新文化を生みだした勢力は、新たに権力の座に上った豊臣氏および諸大名であり、またこれら新領主階級と結んだ京都・堺・大坂およびその近辺の豪商たちであった。そして領主階級と豪商の権力と富力の地盤には、活気にみちた都市の民衆生活があった。こうして戦国時代に一時衰えた文化の創造力がふたたび生き生きと働き、新たな生活意識と美的感覚とにもとづいて、現実性・解放性・感覚性のあふれた美術・芸術を生みだした。これがすなわち桃山文化である。

豪華にして鮮麗な桃山文化は、地方の大名領国の文化に影響を及ぼした。地方の大名領国では、室町時代から京都の文芸・芸能などが流入したが、豊臣氏の中央集権政策が進み、また上方と地方との間に商品が流通するにつれて、中央文化の流入が一段と活気をおびてきた。とくに大名が大坂・伏見に参勤し、そこに邸宅を構え、妻子を居住させたので、秀吉を中心とする諸大名の交際が盛んとなった。また大名領国内の年貢米その他の特産物の上方売り払い、上方から武具・衣料品・茶・茶湯道具・書画・工芸品・調度品などの購入が行なわれ、商人や芸能人の往来が多くなったので、大名家の生活を通して桃山文化が地方に入ってきた。常陸の場合も同様であって、ただ政治上だけでなく、文化の上でも、中央に強く結びつけられたのである。

佐竹義重がはじめて上洛したのは天正十八年であるが、その年九月、秀吉の威勢と豪華な生活を見て、実に目を驚かすばかりだと国元に知らせいる(1)。田舎大名の荒胆（あらぎも）を取りひしぐため豪華な生活振りを見せつけるのが、秀吉の示威手段でもあったが、田舎大名はたちまち桃山文化の渦中にまき込まれたのである。

文禄二年（一五九三）九月、義宣の家臣大和田重清が肥前名護屋の陣

中から帰国する途中、京都でいろいろの買物をした(2)。その中には、紅屋染の紐七節・呉服三二反・筆一〇対・加賀染一反・綾四反・紅統(べにぬめ)一反・緞(しじら)一〇反・統一二反・嶋木綿六反・鼓皮・梨地鞍鐙・雪駄・針・帯・印籠・釜などがみえる。

これらの品物は、主君や同僚の依頼品が大部分であるが、「お種小袖ニ染物壺たん、はりやニテ廿式匁四分ニトル」とは、国元に帰国を待ちわびている妻(又は娘)への土産物であろう。また義重側近の田中隆定(3)が主君の用に京都へ注文した品物に、椀二〇人前・壺皿・平皿・引物皿二〇人前・重箱一組・菓子箱三ツ・飯付二ツ・杓子二本・丹後紬一反・赤の天鷲絨(びろうど)鞍・の赤色高蒔絵細工(以上代砂金五両)・真壺(代砂金一枚二両)その他印籠・櫛・糸類・家具類など(代砂金五両)がある。このように京都の華やかな品々が常陸に運ばれて、佐竹家中の生活を飾り、上方文化へ郷土の人々の心を強くひきつけずにはおこななかった。

なお大和田重清と買物その他の用事で交渉があった京都商人は、松屋・米屋・針屋・嶋屋・八文字屋・朱屋・筆屋・本立売の彦四郎(以上呉服類)・裏辻の宗賀(筆商)・虎屋・扇屋・蒔絵屋了意・宗雲(重清宿)・宗巴(大森姓)・宗喜(大嶋姓)・宗意・宗也などである。宗喜・宗意・宗巴等は佐竹氏の御用達となり、秋田国替えの後も呉服・調度類を納入した。これらの京都商人の活動が、常陸の文化の発達に果たした意義は軽視できない。

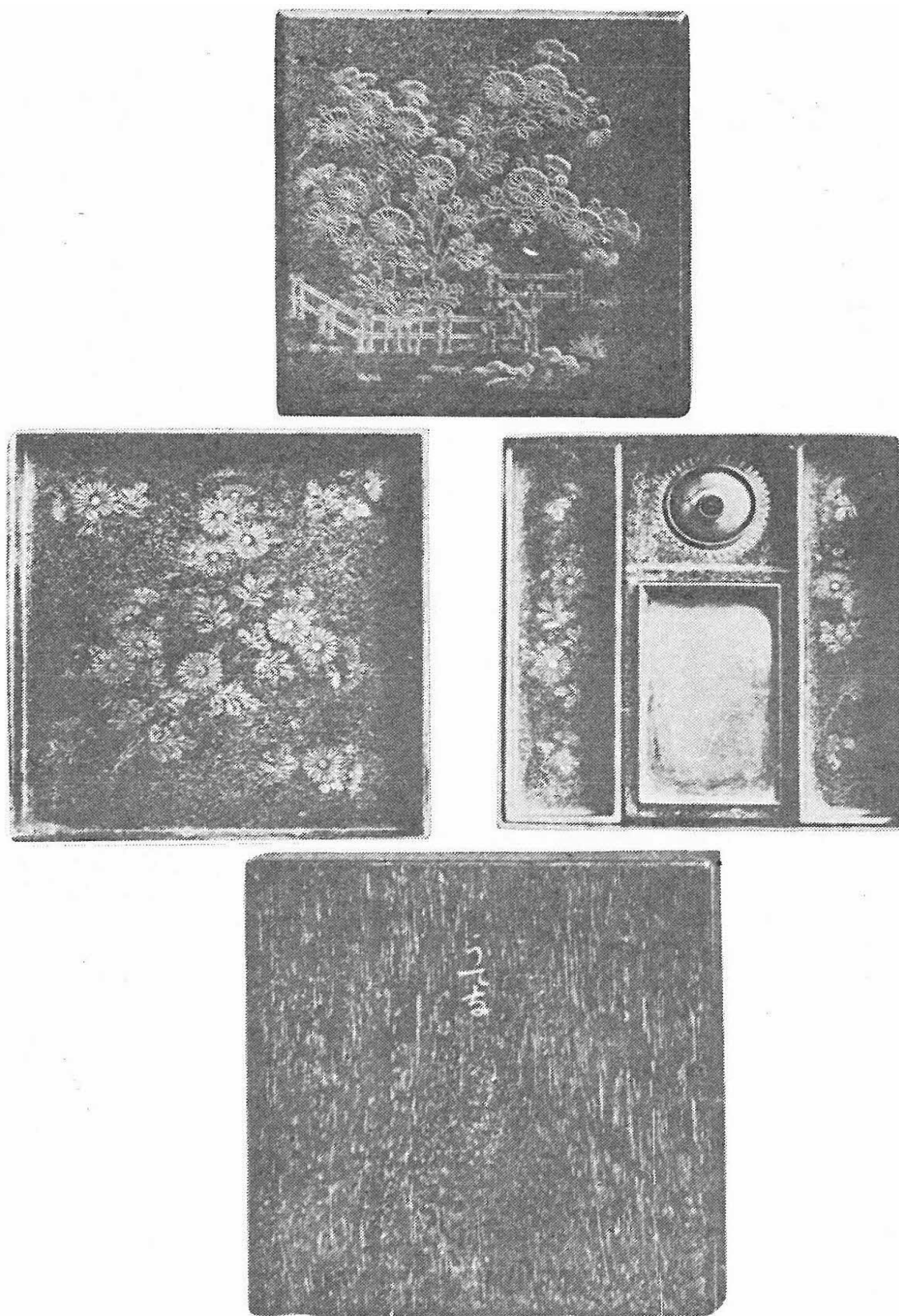
## 外国文化との接触

桃山時代にはキリスト教の伝来と南蛮貿易(ポルトガルとの貿易)が盛んに行なわれ、物心両方にこの時代の文化に異彩を添えた。秀吉および諸大名たちは富強を図るため、外国船を歓迎し、鉄砲・火薬・皮

革・鉄・鉛などを購入して武力を充実し、金・生糸・絹布・毛織物・薬種・香料その他種々の工芸品を求めて生活を豊かにした。また戦乱の世に仏教が衰えたので、心の救いを求める人々の中には、新来のキリスト教に入信するものが次第に増加した。他方、中国南部方面から渡来し、日本に住みつく明（みん）の商人も少なくなかった。彼等は唐人と呼ばれ、九州の大名の城下町では諸所に唐人町ができた。

外国人との接触は九州および上方でもっとも盛んであったが、外国人を偏見なく迎え、外国文化を進んで取り入れて自分の生活を拡充しようとした態度に、この時代の進取的・解放的な精神をみることができる。

佐竹氏時代の常陸では、九州・上方とは違って南蛮人の渡来はなく、キリスト教の布教も行なわれなかったから、外国文化の影響を直接受ける機会は少なかった。しかし佐竹氏が外国文化に好奇心を寄せ、進んで舶来品を求めたことは、やはり進取的・解放的な時代精神が常陸の人々の心に湧き起こった証拠であろう。



第1図 東山時代うてな硯箱 (佐竹家旧蔵)

文禄二年七月、秀吉の朝鮮出兵に従って肥前名護屋の陣中にあった義宣は、大和田重清・野上右馬介を長崎に遣わして舶来物を購入させた。重清等は「ゼロリニモ」(Hieronymo)宛の紹介状を持ち長崎で、「アリシアンディ」(Alexandre)・「リンス」(Luis)・その兄「ジャコウペ」(Jacopo)などに会い(これらは日本人のキリスト教徒かもしれない)、ポルトガル人を世話役に雇って、義宣の注文品および同僚、自分用のものを買入れた(4)。(その品目・数量・代銀は第一表参照、○印は大和田重清自身の買物、●印は山県宣澄用の買物、△印は兩人用買物)

これら購入品の中には、中国産の衣料品、東南アジア産の香料・薬種類が多いから、ポルトガル船の中継貿易のほかに、明の商人が持参したのものもあった。長崎滞在は四日間であったが、その間に黒船(ポルトガル船)や白舟(明船)を見物し、火縄不用の小鉄砲を見たり、「南蛮の漬物」やパン・白砂糖を食べたり、「麦の料理」の饗応にあずかり、三味線を聞いた。また帰途、平戸で黒砂糖二〇斤を銀九匁で買った。そして名護屋にもどって、一貫二〇〇匁の受取銀の中、買物代銀八三〇匁三分の残り三六九匁七分を義宣に返上し、長崎土産物を方々へ贈った。重清は閏九月、京都を経由して帰郷したときも、京土産とともに、長崎土産の針や指金・髪留などを親類や知人に配った。水戸や太田在住の佐竹家中の婦人たちが、これら長崎舶来品を、どんなに珍重して使ったことであろうか。

第一表 文禄2年 大和田重清長崎買物一覧

品目	数量	値段	品目	数量	値段	品目	数量	値段
段子	二卷	一一〇匁	あせんやく	三斤余	三・八匁	金茶碗	九	九匁
同	半反	二二匁	沈香	三斤	四五匁	七宝瑠璃皿 (小皿共)	六	一〇・八匁
同		五〇匁	同	三三六匁	三二・九匁	〇びん	一	二匁
●同	一卷	二二匁	蜜壺	二	一・六匁	〇指かね	五〇	〇・九匁
緋段子	半反	二二匁	△蘇芳	二〇斤	一一匁	髪どめ	二五本	一匁
同		六八匁	竜腦	九匁	四五・二匁	針	二束三千本	五・二匁
同		四五匁	竜腦壺	二	〇・三匁	れいてんぐ (秤)		〇・四五匁
△むりやう	二反	四四匁	しゃぼん	二	五匁	手火矢 (鉄砲) 口薬入附	一挺	一二〇・二匁
〇金欄	端切	五・五匁	合羽		一四〇匁	△唐土	一〇斤	五・二匁
麝香	半斤	一一〇匁	硯箱	二	三・四匁			
同入物		一・五匁	〇金盃		一・二匁			

大和田重清はまた長崎で南蛮詞（ことば）（ポルトガル語）を書き写し、それを同僚に借覧させ、さらに高麗詞（朝鮮語）を書き写したものを太田の常勝院の住職に貸し、常勝院がこれを抄写した。このように常陸の僧や、佐竹家中の侍が外国詞にまで知識欲をむけたことに、この時代の進取の気風が現われている。

常陸に唐人が来住したこともまた、外国文化との関係を示す。元龜二年（一五七一）五月、佐竹家臣白土若狭守は来住した唐人の荷物の陸揚げを管理して、五貫文の加増を受けている（5）。また明の河南省汝南の人、周金溪が医術をもって義重に仕え、その子孫は秋田時代まで代々金溪を名乗った。文禄二年十二月には、唐人が水戸に来て鏡を研（と）いだ（6）。このように佐竹家中や水戸城下に外国人の来住を受け入れるほど、自由で開放的な精神が郷土生活を豊かにしたことは確かである。

## 水戸中心の文化圏

文化圏とは文化の中心地、並びにその影響の及ぶ地域の範囲をいうのであるが、その地域の文化の特色がただ学芸や宗教などの方面だけに限られず、生活意識や生活様式などにまで同じ広がりを持つから、文化圏はすなわち生活圏であるということもできる。したがって文化圏は政治・経済の動きと密接な関係をもって変動するものであり、文化中心地の移動が起こるのも、また政治上・経済上の原因によることが多い。常陸の郷土文化の歴史では、佐竹氏が国内を統一して支配体制をかため、水戸を本拠とし城下の建設を行なったので、水戸中心の文化圏が形成されはじめた意義は大きい。この時から、水戸は常陸の文化の中心となっただけでなく、関東地方文化圏でも屈指の地位を占めることとなった。



それまで戦国時代の関東地方は群雄割拠の状態であるから、とくに大なる中心地はなく、群雄の本拠地がそれぞれ小文化圏をなしていたが、その中、とくにひととき目立った中心地は鎌倉をはじめ、旧族大名の城下町である下野宇都宮・常陸府中（石岡市）・下総結城（結城市）などであり、このほか新たに相模の小田原が北条氏の城下として発達してきた。これを常陸にみれば、府中・太田・水戸・下妻・小田・鹿島などが目ぼしい文化中心地であって、水戸は格別他をしのぐ地位にはなく、那珂郡・茨城郡地方の中心の程度にすぎなかった。そして大掾氏歴代の城下府中が依然として常陸の文化中心の伝統を保っていた。しかるに佐竹氏の水戸入城とともに、常陸の文化中心の移動が起こったことは、広く関東地方の文化史の上でも重要な事件であった。

このような文化中心の移動は、水戸地方の神社・寺院にもっともよく現われている。神社・寺院が郷土の生活と人の心に及ぼす影響は大きく、その郷土文化に占める地位は戦国時代でも依然として高かったが、領主勢力の興亡にしたがって社寺にも大きな変動が起こった。すなわち佐竹氏は江戸氏を滅ぼしたのち、城の拡張とともに、人心を一新し佐竹中心に郷土の信仰を立て直すため社寺の移動を行なったのである。その目ぼしいものを諸書（7）から調べ出して、次に表示しよう（第二表参照）。

この中、佐竹氏が吉田神社の別当薬王院（天台宗）を廃して真言宗一乗院を乗り込ませ、時宗の本山神応寺を建て、それぞれ一族出身の僧を住職としたことは、権力集中の宗教政策であった（第十章第三節参照）。

こうして江戸氏縁故の和光院・円通寺などが追放された跡へ、天徳寺・宝鏡院・神応寺・八幡宮などが建立され、それらの堂塔伽藍や社殿が城下の威容をいや増した。その建物は上方から桃山風の建築と工芸

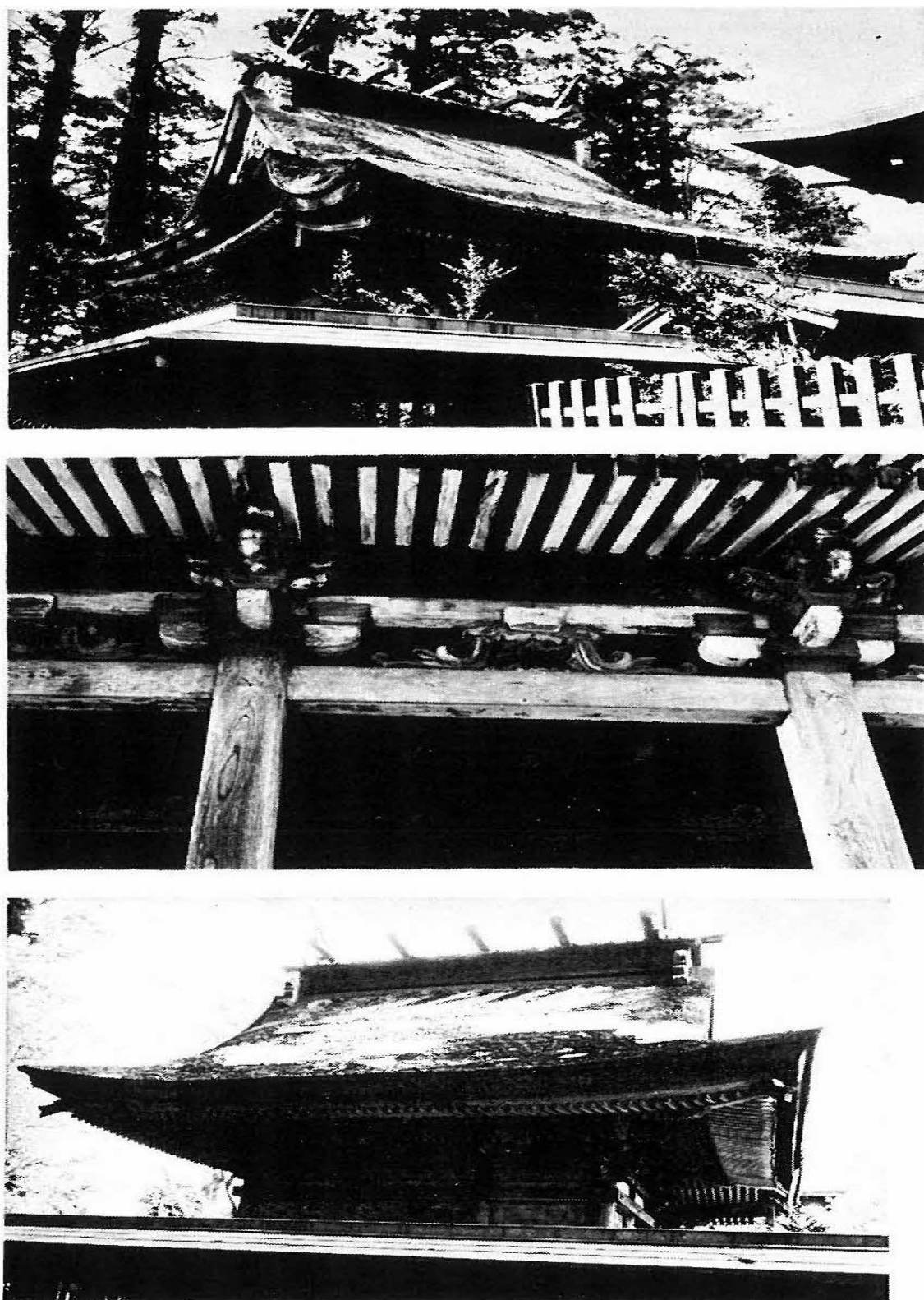
の技術を取り入れて、豪華な趣にみちたものであったろう。寺院はその後秋田移転、火災などのため当時の建物を残していないが、慶長四年、義重が逆修（ぎやくじゆ）（生前に死後の冥福を祈るため仏事を修すること）のため太田福寿院に造立した四十九院（供養のため境内に四十九宇の小堂を建てたもの）の普請書立（8）から、当時の寺院の結構を推察することができる。

第2表 佐竹氏時代の社寺移動一覧

江戸氏縁故の社寺		佐竹氏縁故の社寺	
清岩寺	新宿古館から吉田台町に移る。	天徳寺	佐竹氏の菩薩寺、上記円通寺追放の跡地へ太田から移る。
和光院	江戸氏の菩薩寺、城内三之丸にあり、天正十八年焼失、住僧田島村に退去、徳川氏時代に再建。	宝鏡院	佐竹氏の祈願寺、太田から城外杉山に移る。
藤福寺	江戸氏の祈願寺、城下亀田から梅香に移る。徳川時代那珂郡小田野(美和村)に移る。	一乗院	久慈郡石沢村から吉田へ移る。
浄光寺	江戸氏の祈願寺、城内から湊に移る。	長寿院 法然寺	太田から城内三之丸へ移る。 慶長元年太田木崎から水戸へ移る。
円通寺	同上、現在の東照宮社地に在り、佐竹氏追放す、徳川時代、常葉村に再建。	行照院	太田から城下中町へ移る。
春日神社	江戸氏の氏神、江戸氏滅亡後、田谷に移る。	神応寺	佐竹氏が建立、その地を藤沢小路という。城内大阪の雷神社(左記)をここへ移し鎮守神とす。
牛頭天王社	城内から天王町、のち上河内に移る。	本行寺	慶長三年新建。
別雷皇大神	城外大阪から神生平に移る。	八幡宮	佐竹氏の氏神、文禄元年太田から現在の田見小路(もと八幡小路という)に移る。 文禄三年下妻の大宝八幡勧請、現在飯綱神社申太夫(塩谷氏)が代々億七郡の祭りをつかさどる。太田から下町の浦一丁目に移る。
愛宕権現	城内から袴塚に移る。	赤塚八幡社	文禄三年下妻の大宝八幡勧請、現在飯綱神社申太夫(塩谷氏)が代々奥七郡の祭りをつかさどる。太田から下町の裏一丁目に移る。
三宝荒神	城内猪山から赤沼に移る。(徳川氏時代初めのことともいう)	市神	

この四十九院は三方惣金で、文字を紺青で彫刻し、茂垂木（しげたるき）・茅葺・円柱・彫物・金箔という華麗な造りで、その費用の一部として最初黄金五枚（五十両に相当する）が支出された。

神社では八幡町に現存する八幡宮の本殿（国の重要文化財）が文禄元年の建立で、常陸では桃山風の社殿建築として貴重な文化財である。元来、この祭神は源氏の氏神として佐竹氏が鎌倉の鶴岡八幡宮を太田に分祠したものであるが、佐竹氏の水戸進出と共に太田から水戸に移されたのであった。その後、八幡神社は佐竹氏の国替えと共に秋田の城内に遷座したが（現在の八幡秋田神社）、水戸に残った神社は元禄七年（一六九四）那珂西に移され、間もなく宝永三年城下にもどされて現在の八幡町に移して建てられた。その建築の様式は、再度の移建のため後世改作の部分もあり、また金具・彩色などの変化を免がれなかったが、桃山時代の大々名佐竹氏の権威と豪華な風尚とを今もなお鮮やかに伝えている。その昔木の香も新たな社頭で行なわれた八幡宮の祭礼が、水戸の城下を賑わした有様を思いやると、江戸氏の治下に馴れた民心を感化して、清和源氏の子孫佐竹氏の権威にひきつけた威力を理解できるのである。なお、この八幡神は太田時代から代々「鶴」という巫女に奉斎され、秋田遷座の後も変わらなかった。この巫女「鶴」は代々女系相続で、もと鶴岡八幡宮の巫女であったと伝えられ、室町初頭、佐竹義人（義憲、義仁）の内意を受けて鶴岡八幡宮の神体の絵像を模写図とすりかえて太田にもたらしたという伝説もあり、その画像と伝えられるものが、いまも八幡秋田神社の神宝となっている。この「鶴」が社家の上に在って奉斎する習わしは、佐竹氏の八幡神祭祀の特色である（9）。なお、水戸八幡宮の神体も絵像である。



第2図 水戸八幡宮本殿 一八幡町一

上は前面，中は木組の一部，下は背面

文化中心の移動はまた城下町商業の繁昌にもみることができる。大和田重清日記には、上方の堺や伊勢の商人、および隣国の宇都宮商人などが城下に来て商売をした有様が書かれており、重清は上方商人から、義宣夫妻の御用反物類を多く買い上げ、また自分の用品をも買い入れた。城下町商業が領国経済圏の中心として発達したことは前章第三節に説明したから、ここでは繰り返さないが、上方文化の吸収口として郷土生活の向上を推進した意義は多大であった。

また水戸と太田との交通がひんぱんとなり、諸所の百姓が領主への奉仕、荷物運送などのため城下へ往来し、那珂川の舟運も盛んとなった有様も、大和田重清日記にみることができる。このように郷土生活の中心地水戸の発展ぶりは目覚ましかった。

- 注 (1) 「秋田藩採集文書」八 所収、(天正十八年) 九月廿八日佐竹義重書状 (東義久宛)
- (2) 「大和田近江重清日記」(小葉田淳氏刊行)
- (3) 「秋田藩採集文書」十一所収、田中越中守隆定詔物注文
- (4) 小葉田淳氏、「文禄年間の中流武士の日録—大和田近江重清日記について」(神田博士還暦記念書誌学論集所収) に詳しい。ただし小葉田氏作成の買物一覧表には少し誤りがあるので、別に整理して掲げた。
- (5) 「秋田藩採集文書」二十二、白土文書
- (6) 同上文書一、小葉田氏前掲書、「大和田近江重清日記」
- (7) 「水府寺社便覧」、「水府地名考」、「水府地理温故録等」
- (8) 義重家譜所収、慶長四年九月七日福寿院快尊書状 (田中隆定宛)
- (9) 秋田藩では巫女「鶴」について種々の伝説があり、現在八幡秋田神社には祭神の画像の外、佐竹義人所用という表具切、佐竹義宣の軍旗切、金らん切および八幡神が水戸から秋田遷座の時に供奉した社人のこと、その後の祭礼のことなどを記した文書がいくらか伝存している。

## 第二節 郷土の生活

### 生活の向上

文禄・慶長の頃、一般に郷土の生活程度が高くなり、内容も豊かになったことは、大和田重清日記などで推測できる。しかし生活向上の事実は、主として領主佐竹氏およびその家中の生活に現われているのであって、村々の農民生活の事情では確かなことはわからない。農村では長い戦乱の世が終わって兵馬のため荒されることはなくなったが、夫役（水戸築城・伏見築城など）・陣夫役（朝鮮陣・関ヶ原役）などが、年貢納入とともに重い負担となったことは確かである。それにもかかわらず、検地・勸農など領主側の政策によって、百姓の農耕・開田が進んだので、農村の生活がいくらかでも向上したと考えてよかろう。城郭・城下町の拡張、侍屋敷や社寺の普請のため、資材と人夫の需要が激増したので、水戸城下近在の村々の収入が増し、それが農家の生活を潤し、他方では城下の人口が増加し、商いのもうけや手間賃が多くなって、一般に町人の生活度が高まったこともまた推測してよい。

しかし民衆文化の発達程度は武家文化にくらべると、はなはだ低かった。江戸時代のように民衆生活に根ざした文化は、この時代にはまだ興らなかった。次に説明する文芸や芸能などは、佐竹家中の中級以上の武家生活で行なわれたものである。度々引用する日記の筆者大和田近江重清は四百十四石程を知行し、普請や勘定などの奉行を勤めた人物で、秋田では二百石の知行取であった。馬を飼い、召使も二、三人は抱えていた。この程度が中級の武士である。彼等が連歌・能楽や茶湯などを楽しんだことは、貴族的な武家の教養が大名の生活だけにとどまらず、その家臣層にまでひろがった証拠である。

## 文芸・茶湯・芸能

文芸では連歌が流行した。連歌は室町時代から一般に武家の風尚にあって広く愛好されたので、旧族大名である佐竹家では、太田時代から家中に行なわれていたが、豊臣政権下に武家社会の交際が盛んとなるにしたがって、ますますこの社交的な文芸趣味が高まった。連歌の会には、大名も家臣も僧侶・連歌師なども一座に入り交って付句を楽しみ、一句一句と興味をつらね続けて律動的に進行し、最後に一連の歌巻を完成するのであるから、社交と風雅とをかねた文芸として、武士の生活と精神を豊かにしたのである。次に佐竹家中の連歌懐紙の一部を抄録しよう(1)。(上とあるのは義宣、兼如は連歌師猪苗代兼如、重清は大和田重清、その他家臣・僧侶・連歌師などである)

つらなりつつも雁かへる声	師阿
行雲の絶間の花に峯越て	上
春の夜あくる末のかけはし	兼如
ほのかなる鐘や霞のをくならん	僧阿
なかむるかたの月のさひしさ	正益
へたたるもおもひやいてん秋の暮	覚阿
たちわかれにしなこり身にしむ	玄瑚
うつり香のきえぬを袖のかたみにて	但阿
手にこそならせ一筆のあと	賢忠
なき人をしたふこころのいかはかり	弥阿
かかけてむかふともし火のもと	重清
みたれ暮のうちもをかれぬあらそひに	長安
ともにくらせる玉たれのうち	覚阿
雪に猶かへらん道の絶はてて	兼如

跡にみこしの山のけはしき	上
をひ風もあれ行浪の舟の上	正益
都をよそのさすらへはうし	僧阿
あはれたた夢のいさめに涙おち	玄瑚

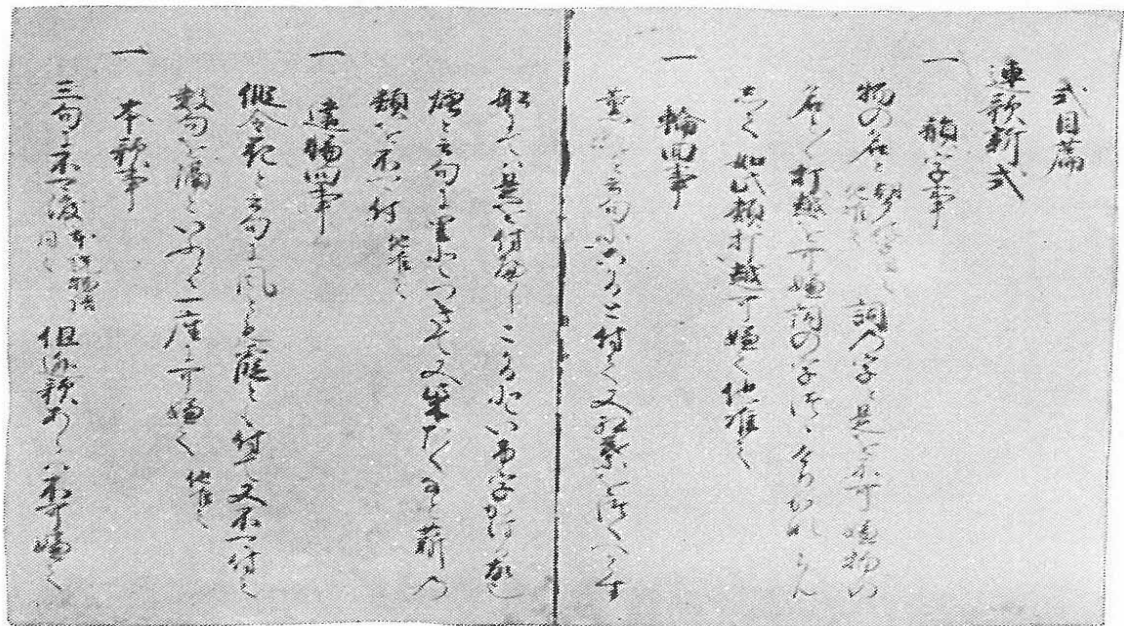
一句一句なかなか巧みな叙情である。

佐竹家中の人々は、文禄二年朝鮮陣のとき、肥前名護屋の陣中で度々月並（つきなみ）の連歌の会を催し、また臨時に夢想の連歌会をも開いた。大和田重清はその常連で毎度出席し、また里村紹巴（しょうは）の連歌至宝集や京連歌百韻懐紙を人から借りて写し、応安新式（応安五年二条良基の署名で作成された連歌の式目、後世長く連歌道の手本となった）を人に貸している。そして帰国の後、元祐の「連歌抄」を読み、里村心前（しんぜん）の千句を人に貸した。会席も相変わらず盛んであった。

そのほか俳諧もまた行なわれた。文禄二年五月十七日名護屋の陣中、義宣の家臣梶原政景の所で夢想連歌が開かれたとき、出席者は八人で、終わって振舞があり俳諧を一同で楽しんだ。

茶湯は千利休が和敬清寂の精神を基調として作法・茶室・茶器・床飾などすべての規式を定め、古書画・茶器の鑑賞・生花・茶室建築・造園などをもふくめた総合芸術として完成したが、天正十九年利休の死後では、弟子古田織部が大名の豪華な趣味にかなった方向へ発展させた。

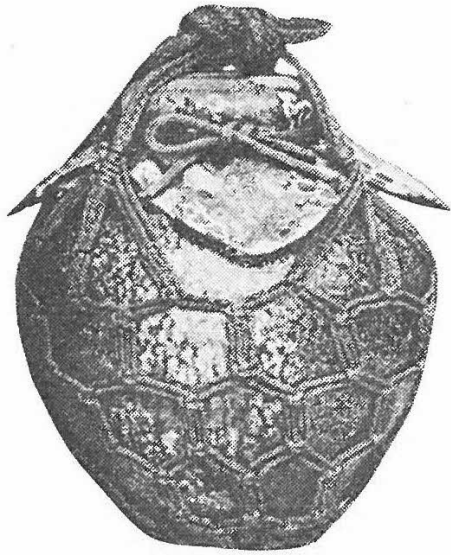




第3図 応安新式 (図説日本文化史大系)

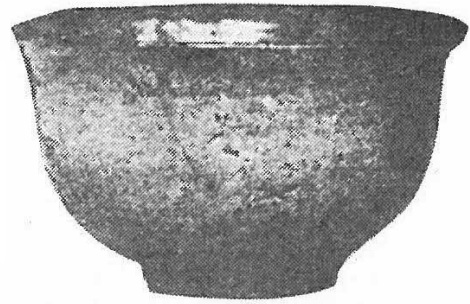
諸大名は、利休の次には織部流を習ったが、佐竹義宣もまたその一人で、大枚の金を織部に贈って茶器を収集し、宇治の上林の茶を買い、度々茶会を催した。その上、家臣の中にも茶湯が流行し、大和田重清は肥前名護屋から帰国の途中、堺を見物して黒茶碗を求めて珍重した。この茶碗は珍物であったとみえ、義宣は帰国の後、わざわざ重清から借用している。重清は名護屋在陣中、今井宗薫（そうくん）（堺商人宗及の子で、茶湯に秀で、秀吉の側近に侍す）の数寄屋へ北義憲と共に招かれたとき、茶湯の手前を詳しく日記に書き残した。彼の日頃の嗜（たしなみ）が並々の程度ではなかった証拠である。義憲もまた、諸芸の趣味が深く、連歌などの会では、つねに重清と同席している。

他方では、室町幕府以来上流武家の芸として発達した能楽が、秀吉や諸大名にも愛好され、彼等の社交と娯楽になくってはならぬものとなった。

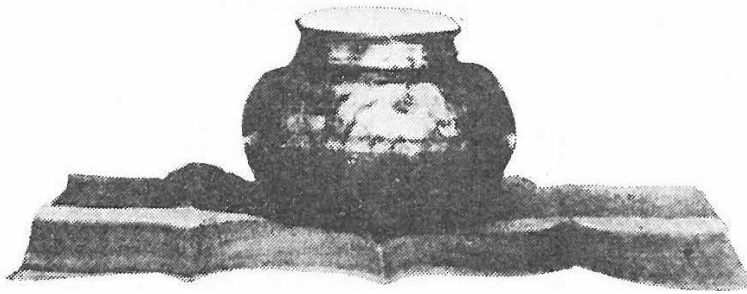
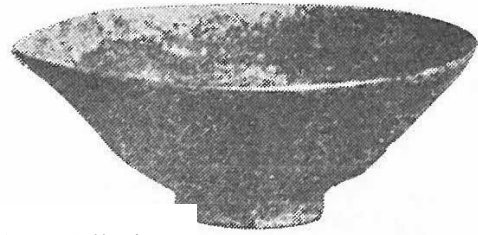


呂宋壺

熊川茶碗

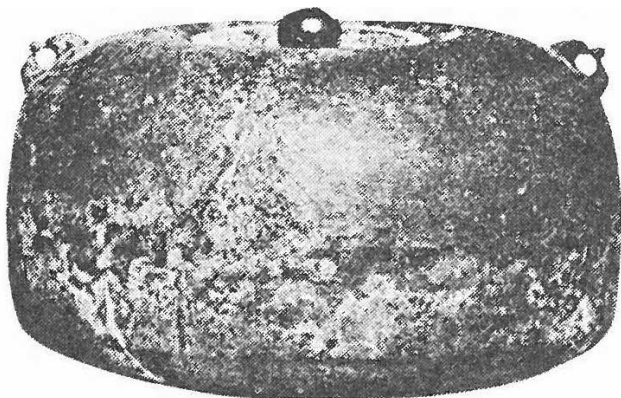
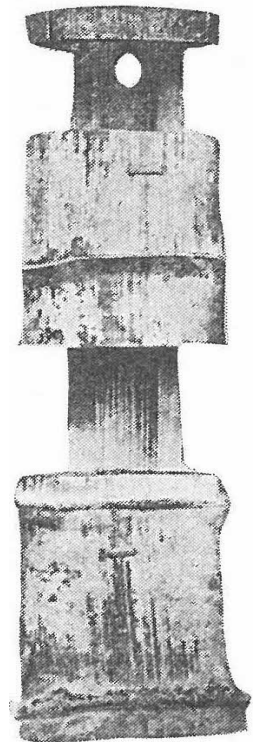


斗々屋茶碗



山桜大海茶入

利休作二重切花入



盧屋姥口釜

第4図 茶の湯道具 (佐竹家旧蔵)

名護屋在陣中、義宣は国元から太鼓（蒔絵瓜）・小鼓（蒔絵たんぽぽ）・笛を取り寄せ、家老和田昭為に出した書状（2）に、太閤様が毎日の御能で、陣中に乱舞（らんぶ）がはやること、年寄共は狂言を致すから其方たちも稽古せよ、といい付け、「是も唐へ渡候て無何事かへり候者、於国元能興行之ねがひ迄候」と書いたほど能好みであったから、家中の者にも能楽が流行した。名護屋で大和田重清は、義宣の供をして度々秀吉主催の能を見物し、当代一流の役者「くれ松」・観世又二郎・樋口甚六などの演能や囃子（はやし）を楽しんだ。佐竹家中では以前から堀池宗叱が出入りして能を教えたので、名護屋の陣中でも国元でも乱舞（らんぶ）（能の一（ひと）さし舞）や囃子（能の大鼓・小鼓・太鼓・笛などの合奏）、謡（うたい）などの稽古がしきりに行なわれ、寄合や振舞の席上では、芸自慢の人々が鼓を打ち、舞い、謡って興趣をいや増した。

この他、鞠（まり）や香など貴族趣味の遊びが義宣を中心に行なわれた。生花もまた座敷を飾った。

以上のように文芸・芸能などの流行振りを見ると、さすが古い名族で、武家文化の伝統の深い佐竹家中の生活は、文化内容の豊かなものであったことがわかる。そしてこのように文芸・芸能を愛好する日常生活は、秋田時代の慶長・元和頃、義宣の重臣梅津政景の日記にも記されている。振舞と連歌と能楽と茶会などの流行こそ、社交と娯楽と風雅が日常生活に溶（と）けあって当代武家の風尚をなしているものであり、その底には解放的で現世的な精神をみることができよう。



第 5 図 時代能面 (佐竹家旧蔵)

## 風俗さまざま

この時代の郷土の風俗には、生活の向上と上方文化の影響などのため変化が起こったが、衣食住の実態についてはわからぬことが多い。日常の風俗や習慣はとくに後世に書き伝えられるほど異常な出来事ではないから、史料が少ないのである。そこで大和田重清日記をはじめ佐竹氏関係の文書などを活用して、興味深い風俗の様子を一つ一つ記すこととする。（とくに注記しないものは、大和田重清日記による）

### 〔鷹狩〕

鷹狩は諸大名の勇壮な娯楽として流行したが、義宣はとくにこれを好み、在国の時はつねに鷹野に出た。鷹の飼育にも熱心で、種々の逸物を秘蔵していた。水戸近在の村々、とくに那珂川のあたりの百姓たちは、鷹を放して獲物を追う領主の姿を見馴れたことであろう。ある日、「古実（こみ）城」（江戸氏時代の本城）の先の那珂川べりに出猟したとき、宍戸鷹が五位鷺を捕えたが、小田鷹は白鷺を掛けはずして川向こうへ逃げてしまった。また吉田で狩をしたとき、鷹が鳥に打ち投げられて散々（さんざん）のていであった。青柳で大事な鷹を見失ったこともあった。伏見滞在中の義宣が、国元から到来した鷹（たか）桶五、鳥醬（ひしお）一を石田三成に贈ったとき、三成は満悦して「御国本より之珍物に候、別而（べつして）忝候、此中不給候て望之折節に候間、賞翫（しょうがん）不可書記事候（3）」と礼状を出している。これは鷹に獲らせた鳥の肉であろう。しかし鷹狩は大名および上級家臣の一部にかぎられ、家臣の間に広く行なわれたものではない。

### 〔碁・将棋・双六〕

これは室内娯楽で誰にも手軽な遊びであるから、佐竹家中にひろく流行した。

### 〔食品・料理〕

「大和田重清」の日記には、文禄二年閏九月から同十二月まで四カ月の在国の間、次のような食品料理の名がみえている。

- 魚貝類 鮭、巻鮭、鯉、鮎、鱈、ふぐ、するめ、海老、蛤、たこ、海苔
- 鳥獣類 鶏、雁、菱喰、白鳥、鴨、水鳥、雉子、猪、狸
- 野菜果物類 大根、蕪、芋、山芋、唐芋（とういも）、大豆、小豆、胡麻、根深、冬瓜、柿、串柿、桃、柑子、蜜柑、栗
- 主食類 粥、湯付、かぶ飯、餅、小豆餅、ぜんざい餅、雑煮、すいとん、そば、そうめん、そうめん餅、うどん、湯豆腐、菓子、飴、せんべい、すし
- 振舞料理類 餅振舞、餅酒振舞、粥振舞、精進振舞、狸料理、猪料理、鴨料理、御目之前料理（義宣の前で雁・雉子・鯉などを料理する。義宣自ら包丁を取ることもある）
- 茶・酒類 上林茶（宇治茶で無上、中、極そそり等の種類）、宮酒（宇都宮酒）、手製の酒（重清は自家で麴を仕込んで醸造している）
- 容器類 食籠、べんとう

### 〔日用品〕

灯火用には蠟燭（ろうそく）を使い、提灯（ちようちん）も用いた。油をしぼることが日記にみえているが、これが菜種油であるならば、食用にも使ったであろう。そのほか、炭・薪・綿・高麗羽織・縄目なしの笠・杉原紙・巾着（きんちやく）・京の雪駄・唐臼などがある。

### 〔住居〕

屋根は一般に萱葺であった。大和田重清は自宅の普請用に、知行所

から萱・竹・藁・縄を取り寄せ、また買い入れ、人夫や職人を雇って屋根を葺かせた。当時、萱・竹・藁などは建築材料として必需品であった。重清の家には裏屋も廐も付き、畳も入れたが、下級の武士の家は土間で、簀子（すのこ）や蓆（むしろ）を敷いていた。新築の時は、火伏（ひぶせ）の祈禱を行なった。

### 〔売買・物価〕

水戸の城下では、町並みができたけれども、商店が軒を並べて店先で品物を売買する店商（みせあきない）よりも、市を開いて市場で売買する市商（いちあきない）が日常の商業であった。大和田重清自ら度々市に行って日用品を買っている。貨幣は錢を使った。錢は永楽錢が最良で、東国では多く使われたが、その他にも種々の中国渡来錢やその模造錢が流通し、悪質の錢は鏹（びた）とって、その間に値打ちの差別があり、錢相場ができていた。上州松井田から新田までの駄賃四一文の中、六文は鏹一二文で支払ったから、良錢と鏹錢とは一對二の割合である。また水戸で年貢錢七貫文に撰替（えりかえ）鏹（錢がまじっているので余計に割増する）五百文を添えて上納したので、その中、良錢一貫百文を撰出して手元に置いたことがあり、また年貢錢十貫四百文の中、鏹錢一貫文を返したこともあった。このように値打ちを差別して使用することを「錢を撰る」すなわち撰錢（えりぜに）という。金銀は日常の買物には使わず、賞賜・贈答・上方の費用・軍費・旅費などに用い、旅先では金銀で錢を買って小出しに使った。たとえば、重清は肥前から常陸へ帰る途中、度々錢を買い、播磨で銀十匁錢一貫文相場、京都では銀八匁四分錢一貫文相場、信濃野尻では金一匁で良錢八百文を求めた。太田では金十両錢二三貫文および二六貫文の相場で、錢を出して金を買入れたこともある。この相場の違いは金または錢の品質

によるものである。このように銭に善悪の差別がある上に、金と銀にも品質の相違があったから、貨幣相場は複雑であり、さらに土地々々で相場も違い、また時々の需給事情で相場の変動が起こった。すなわち金・銀・銭が貨幣としての機能を持つとともに、商品としての実質をも持つところに、この時代の不完全な貨幣流通事情を知ることができる。

次に物価については、日記に日用品の買入れや駄賃、手間賃などの支払いの記事があるので、それらの記事を拾いあつめて、一覧表（第三表）を作ってみよう。すべて銭を使用している。

#### 〔風呂と夜咄（よばなし）〕

風呂に招いたり招かれたりすることが多かった。風呂の後に飲食しつつ、又一杯やる場合もあった。これを風呂の茶という。夜咄は夜分に客を呼んで喫茶飲食するもので、これを夜咄の茶という。

#### 〔医療〕

重清は灸（きゆう）を度々すえた。眼病で目薬を用いた。また、宇都宮の田代三喜（さんき）の薬をもらったこともある。田代三喜は当時関東地方の名医で、名高い人物だから、その薬は珍重された。重清はまた、知人から瘡（かさ）薬の秘伝を受けた。それは「沢がに」をすりつぶして、患部につけるだけのことであった。その頃西洋人の渡来とともに悪質の瘡がわが国に入ってきて、たちまち伝染したが、佐竹家中でも朝鮮出征、肥前名護屋滞在中などにこの病がひろがったのであろう。



第3表 大和田重清日記に見える物価一覧

品名	数量	代 銭	品名	数量	代 銭	品名	数 量	代 銭	
嶋木綿	一反	五〇文	蠟燭	一〇丁	五〇文	家柱	一〇本	八〇文	
あかね木綿	三反	一八〇文	ちょうちん	一	五文	薪		一〇文	
袴	二反	四五文	鈴(鷹用)	三双	六〇文	萱	七駄	三九文	
むらさき	一反	四〇〇文	錠	二	二文	藁	一反	五文	
袷	一着	九〇文	差添	一	一二〇文	鉄砲	一挺	二五〇文	
肩衣	一着	九〇文	酒	一樽	六〇文	屋根手間賃	一日一人	一二文	
絹	二疋	八五二文	宮酒	一荷	一〇〇〇文	駄賃	笠水間戸	二三文	
帯	一筋		樽肴	三種	二三二文	駄賃	舟場	三六疋	五四文
足袋	一足		瓜	二〇	一〇〇文	舟賃	島田戸	五〇文	
足袋		七〇文	桃	五	一〇〇文	舟頭(萱)	青柳下	一五文	
状書	二束 三帖	一七二文	竹	大小	一三文	舟越酒手		五文	
状書	一五帖	一〇〇文	樽木	三駄	七文	鏡磨賃		一三文	
大杉原紙	一束	二〇〇文	はり竹	一駄	八文				
小杉原紙	一束	四〇文	門		四〇〇文				

## 〔精進(しょうじん)と祈念〕

精進は心身を清浄にするため、肉食その他特定の食事を断つ行事であるが、重清は「塩物断ち」や「火物断ち」を厳しく励行した。「塩物断ち」は毎月八日で、「塩タチニテ振舞ナシ、餅ヲ焼、栗ニテ喰」などとある。「火物断ち」は十三日で、人々寄合いの席に餅酒が出されたが、彼ひとり「火物タチニテ串柿・柑子ヲ喰」とて、餅酒に手を出さなかった。これら「断ちもの」は重清か眼病平癒のため、薬師如来に願をかけていたためである。その他「三日月拝み」や「月待ち」・「日待ち」も行った。

〔曆・夷（えびす）・大黒〕

城下の裏一町目に市神があり、それを祭る申（さる）太夫が、十二月に曆と紙に書いた夷大黒を家々に配って歩いた。

〔頼母子（たのもし）〕

仲間を集めて一定の金銭を出しあい、種々の方法で融通するもので、天正十九年、小瀬義貞は太繩讃岐守に「頼母子之代方」に四貫文の地を渡している（3）。

〔火起請（ひぎしょう）と磔〕

身の潔白、罪の有無を明らかにするため、鉄火を手に握らせ、手が焼けるか否かで判断する。文禄二年十一月、小川郷の夫馬乗二人、その女二人を捕縛して取調べた上、夫馬乗二人に鉄火を握らせたところ、手が焼けなかったので釈放し、二人の女は「はた物」（磔）にあげた。また同月、北義憲の家来の者が鉄火を恐れて切腹したことがあった。磔は十月二日、渡里の百姓三人を「はた物」にあげ、その妻子は人に遣わすなどの事件がある。一般にこの時代の刑罰は残酷であった。

注 （1）「秋田藩採集文書」十三

（2）「秋田藩家蔵文書」十九、佐竹義宣文書

（3）「秋田藩採集文書」十三所収、天正十九年三月二十四日小瀬義貞渡状